

平成16年第7回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成16年12月20日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

第 1 議案第58号から議案第66号まで並びに請願・陳情

(委員長報告、質疑、討論、議案採決)

第 2 請願・陳情

(決定)

第 3 議案第67号

(提案理由説明、採決)

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第58号から議案第66号まで並びに請願・陳情

(委員長報告、質疑、討論、議案採決)

日程第 2 請願・陳情

(決定)

日程第 3 議案第67号

(提案理由説明、採決)

追加日程第 1 議員提出議案第8号から議員提出議案第11号まで

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 2 閉会中継続審査の件

出席議員(16人)

1番 脇 四計夫 君

9番 河内正美君

2番 長崎智子 君

10番 梅澤益美君

3番 水野仁士 君

11番 中陣將夫君

4番 蓬澤 博 君

12番 松倉彰夫君

5番 脇山勝昭 君

13番 吉江守熙君

6番 大森憲平 君

14番 廣田 誼 君

7番 河内邦洋君

15番 稲村 功君

8番 水島一友君

16番 松下宏一君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君	
助	役	追分悠紀夫君	
教	育	長	永口義時君
総務政策課	長	大森敏一君	
税務財政課	長	吉田進君	
町民ふくし課	長	林和夫君	
まちづくり振興課	長	永口明弘君	
産業建設課	長	朝倉茂君	
教育委員会事務局	長	柳下善一君	
あさひ総合病院			
事務部長		澤田雅文君	
消防本部総務課	長	善万敏雄君	

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	竹内寿実
議事係	長	竹谷俊範

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(梅澤益美君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(梅澤益美君) 本日の日程は、委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第67号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件であります。

議案第58号から議案第66号まで並びに請願・陳情

委員長報告

議長(梅澤益美君) これより、議案第58号 平成16年度朝日町一般会計補正予算(第3号)から議案第66号 あさひ総合病院公舎貸付条例一部改正の件までの9議案及び請願・陳情に対する審査結果について各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務教育委員長、福祉厚生委員長、産業経済委員長の順で行います。
総務教育委員長、河内正美君。

〔総務教育委員長河内正美君登壇〕

総務教育委員長(河内正美君) 議長のご指名によりまして、総務教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月17日午前10時から開催し、朝日中学校の視察を行い、議会から付託されました議案第58号 平成16年度朝日町一般会計補正予算(第3号)議案を慎重審査いたしました結果、付託されております案件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

登下校時の児童の安全確保に当たっては、行政はもとより、地域社会が一体となった取り組みに努められ、万全を期されたい。

次に、請願及び陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願1件、「屋内ゲートボール場の建設を求める請願

書」については不採択にすべきと決し、今期定例会において議会から付託されました新規の請願 1 件、「郵政事業の現行経営形態堅持に関する請願」については願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

また、前回から継続審査となっております「公契約条例制定に向けての陳情書」及び今期定例会において議会から付託されました新規の陳情 2 件、「教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択の陳情書」並びに「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の陳情書」については継続審査とすることに決しました。

以上、報告申し上げまして、総務教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。
議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、福祉厚生委員長、大森憲平君。

〔福祉厚生委員長大森憲平君登壇〕

福祉厚生委員長（大森憲平君）議長の指名によりまして、福祉厚生常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月16日午前10時から開催し、議会から付託されました

- * 議案第 58 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 3 号）
- * 議案第 59 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- * 議案第 60 号 平成 16 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- * 議案第 61 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設宮崎診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- * 議案第 64 号 平成 16 年度朝日町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- * 議案第 65 号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件
- * 議案第 66 号 あさひ総合病院公舎貸付条例一部改正の件

以上、7 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 つ、あさひ総合病院には、患者数減少の要因の把握に努めるとともに、適切な対策を講じられたい。また、医療サービス提供の基本となる医療従事者の確保に全力を挙げられたい。

2 つ、町営診療所の廃止に当たり、地域住民が安心して生活できる環境づくりに努められたい。

以上、ご報告申し上げまして、福祉厚生常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、産業経済委員長、河内邦洋君。

〔産業経済委員長河内邦洋君登壇〕

産業経済委員長（河内邦洋君）議長のご指名によりまして、産業経済常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月16日午前10時から開催し、議会から付託されました

* 議案第58号 平成16年度朝日町一般会計補正予算（第3号）

* 議案第62号 平成16年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

* 議案第63号 平成16年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）

以上、3議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1つ、二級河川小川河川敷には、雑木が自生するまま放置されている箇所があるが、河川管理上もさることながら、有害鳥獣駆除の観点からも早急に伐採されるよう関係機関に強く働きかけられたい。

次に、請願及び陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願1件、「農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書」については継続審査とすることに決しました。

また、今期定例会において議会から付託されました新規の陳情3件のうち、「地方六団体による『国庫補助負担金に関する改革案』に対する陳情」については継続審査とすることに決し、「『食料・農業・農村基本計画』見直しに関する陳情書」及び「緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情書」については願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げて、産業経済常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（梅澤益美君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（梅澤益美君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 賛成討論もございませんか。

水野仁士君。

〔 3 番水野仁士君登壇 〕

3 番（水野仁士君） 3 番、水野であります。ただいま、議長のお許しを得まして、平成 16 年第 7 回朝日町議会定例会に提案されました議案第 58 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 3 号）から議案第 66 号 あさひ総合病院公舎貸付条例一部改正の件までの 9 議案に対し、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

賛成いたします理由は、まず議案第 58 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,110 万 4,000 円を追加する案件であります。この補正予算は、去る 10 月 28 日に開催された第 5 回臨時議会での決議に基づき、人事院勧告にはない、朝日町独自の措置であります。当町の一般職員を初め、町長、助役、教育長及び議会議員の期末手当の支給割合の引き下げ並びに職員の寒冷地手当の廃止による給与費減額が主なものとなっています。三位一体の改革が進められ、国、地方を取り巻く行政環境が極めて厳しい環境にある中、徹底した町の行財政改革の推進に取り組む上においてやむを得ないものと考えます。職員にとりましては 6 年連続の給与の減額となるわけではありますが、長引く不況のもと、民間においてはもっと厳しい状況におかれている方も多いと思われま。今後とも、今まで以上に町全体の奉仕者として、住民福祉の向上のために一層の努力をお願いするものであります。

また、第 6 款農林水産業費、農業費、農地費では、農免農道整備事業の追加内示に伴う増額であり、本事業の今年度の総額が 4 億 2,000 万円に確定となったことによるものであり、広域にわたる道路交通網の整備が大きく促進されるものであります。

第 10 款教育費、小学校費、学校管理費では、用地測量業務委託費 243 万 5,000 円が計上されております。これは、南保小学校の跡地整備関連のための委託料であり、地元住民の要望も強い学校跡地施設の早期の完成を望むものであります。

さらに、去る 10 月に襲来した台風 23 号による災害被害の修繕関連といたしまして、土木費の住宅管理費、小・中学校費等に修繕費が計上されておりますが、災害に伴うものであり、緊急やむを得ない費用であります。

その他の予算案件も妥当なものであり、今期定例会に上程されております全案件は、それぞれ原案のとおり賛成するものであります。

さて、黒部市、入善町、宇奈月町との 1 市 3 町の合併協議について、このたび黒部市側から協議再開の申し出がありました。合併特例債適用期限である来年 3 月末日までの合併については、何分にも時間がなく、困難であると言わざるを得ません。三位一体の改革など国、地方を通じまして極めて厳しい財政事情、また少子高齢化の急速な進展に伴うさまざまな問題への対応など難問が山積みしている中で、当面は単独の町政をとらざるを得ない当町にありましては、徹底した行財政改革が求められておりますが、朝日町民にとりましての福祉向上のために、町当局、そして議会で議論を一層重ねていく必要があります。

今後とも町政推進につきまして厳しい局面が生じることがあると思われませんが、町当局におかれましては、より一層町民の声に耳を傾けられ、町活性化のために鋭意努力していただくことを願いまして、私の賛成討論とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

議案採決

議長（梅澤益美君） これより、上程されております

- * 議案第 58 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 3 号）
- * 議案第 59 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- * 議案第 60 号 平成 16 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- * 議案第 61 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設宮崎診療所特別会計補正予算（第

1号)

* 議案第 62 号 平成 16 年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第 2 号)

* 議案第 63 号 平成 16 年度朝日町下水道特別会計補正予算(第 1 号)

* 議案第 64 号 平成 16 年度朝日町病院事業会計補正予算(第 1 号)

* 議案第 65 号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件

* 議案第 66 号 あさひ総合病院公舎貸付条例一部改正の件

以上、9 議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第 58 号から議案第 66 号までの 9 議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(梅澤益美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第 58 号から議案第 66 号までの 9 議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第 58 号から議案第 66 号までの 9 議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長(梅澤益美君) 全員起立であります。

よって、議案第 58 号から議案第 66 号までの 9 議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

請願・陳情の決定

議長(梅澤益美君) 次に、請願・陳情を議題といたします。

常任委員会に付託しております請願・陳情に対する審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りします。

請願・陳情は文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(梅澤益美君) ご異議なしと認めます。

よって、請願・陳情は文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件については、その実態を調査するなど継続して審査を進められるよう所管の委員会に再付託いたします。

議案第67号

議長（梅澤益美君） 次に、議案第67号朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（梅澤益美君） 議案第67号について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第67号朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件であります。

これは、固定資産評価審査委員会の大平正徳委員が12月20日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を選任するため同意を求める案件であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時22分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第67号について細部説明を行う〕

（午前10時24分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町固定資産評価審査委員会の委員に、住所 朝日町平柳148番地の29、氏名 湯島富司雄、生年月日 昭和16年11月25日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 67 号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

議案第 67 号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 67 号は、これに同意することに決定いたしました。

日程の追加

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

ただいま、河内正美君外 2 名から、議員提出議案第 8 号郵政公社としての経営形態堅持の意見書、議員提出議案第 9 号平成 17 年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書、また河内邦洋君外 2 名から、議員提出議案第 10 号「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書、議員提出議案第 11 号緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・拡充に関する意見書が提出されました。

お諮りいたします。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 8 号、議員提出議案第 9 号、議員提出議案第 10 号、議員提出議案第 11 号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議員提出議案第 8 号から議員提出議案第 11 号まで

提案理由説明

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

まず、議員提出議案第 8 号及び議員提出議案第 9 号について、河内正美君。

〔 9 番河内正美君登壇 〕

9 番（河内正美君） ただいま議長のお許しを得まして、議員提出議案第 8 号郵政公社としての経営形態堅持の意見書の説明を行わせていただきます。

説明はお手元に配付してある提案理由の朗読をもって行いますので、よろしく願いいたします。

なお、提出者は 9 番、河内であり、賛成者は大森憲平議員、河内邦洋議員であります。

提案理由。

明治 4 年に創設された 130 年余の歴史を持つ我が国の郵政事業は、全国で約 2 万 4,700 局、都市部をはじめ中山間地域や過疎地域まで、広く公平なサービスを提供し、住民生活の利便性の向上と地域社会の発展に大きく寄与しているところであります。

去る 9 月 10 日、政府は、平成 19 年 4 月の民営化に向けた「郵政民営化基本方針」を決定し、来年の通常国会へ関連法案を提出することとしていますが、民営化後は、不採算の地域での事業は撤退を余儀なくされ、地域住民に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

郵政三事業のユニバーサルサービスをもっとも効率的に安定的に提供できるのは、現在の郵政公社の形態でしかありえず、郵政事業の果たす公共的、社会的役割の重要性に鑑み、今後とも郵政三事業一体での現在の日本郵政公社を堅持するよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第 9 号平成 17 年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書についての説明をさせていただきます。

同じく提出者は 9 番、河内。賛成者は大森憲平議員、河内邦洋議員であります。

提案理由。

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的・自立的な財政運営を行えるようにするための改革であります。

「三位一体の改革」に係る政府・与党合意は、地方交付税の改革として、「平成 17 年度、平成 18 年度は、地域において必要な行政課題については、適切に財源措置を行うなど、「基

本方針 2004」を遵守することとし、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」と明記されました。

また、「基本方針 2004」は、「財政力の弱い団体においては、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い財源措置すべき額に満たない場合があることから、実態を踏まえつつ、地方交付税の算定などを通じて適切に対応する」と明記しているところであります。

平成 17 年度の地方交付税は、平成 16 年度の轍を踏まぬよう、国と地方の信頼関係の構築に努め、平成 16 年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣であります。

よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、議員提出議案第 10 号及び議員提出議案第 11 号について、河内邦洋君。

〔 7 番河内邦洋君登壇 〕

7 番（河内邦洋君） ただいま議長のお許しをいただきまして、議員提出議案第 10 号「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書の提出について説明いたします。

提出者は、私、河内邦洋であり、賛成者は河内正美、大森憲平両議員であります。

政府は、「食料・農業・農村基本計画」について、新たに検討を進めており、政策改革の方向として、担い手政策の在り方、経営安定対策の確立、農地制度の在り方、農業環境・資源保全政策の確立についての政策転換の基本的考え方とともに、施策の具体化に当たり今後更に検討すべき課題が示されたところであります。

その中で、担い手や経営安定対策の絞り込みが検討されていますが、対象がごく一部の農業者しか該当しないことにより、農業者の営農意欲が衰退し、かえって食料自給率を高めることが困難になることが危惧されます。

国会並びに政府におかれては、新たな基本計画の策定に当たっては、食料自給率の向上を基本に、農地の集積を促進しながら、農業者や地域の主体的な取り組みを助長し、農業者が将来とも意欲を持って営農が継続でき、また、地域の実情が十分反映されたものとなるよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣であります。

次に、議員提出議案第 11 号緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・拡充に関する意見

書の提出について説明をいたします。

提出者は、私、河内邦洋であり、賛成者は河内正美、大森両議員であります。

景気は回復基調にあると言われてはいますが、失業者数は依然として300万人を超えています。また、若年失業率が改善していないことに加え、中高年者の就業は厳しく、雇用情勢は引き続き予断を許さない状況にあります。

政府が平成13年度から実施している「緊急地域雇用創出特別交付金事業」は、事業期間が平成16年度までとなっており、また、現行制度は、雇用期間や事業内容に制限があり、要件を緩和しさらに有効な雇用対策に改善し、引き続き本制度の継続を強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官であります。

以上であります。

議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（梅澤益美君）これより、議員提出議案第8号から議員提出議案第11号までの議案について質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（梅澤益美君）これより、議員提出議案第8号から議員提出議案第11号までの議案に対する討論を行います。

討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君）1番、日本共産党の脇四計夫です。

私は、今議会に出されております議員提出議案第8号 郵政公社としての経営形態堅持の

意見書に賛成の立場から討論に参加をいたします。

新潟中越地震の直後、被災地における郵便局の窓口が、28の郵便局で休止を余儀なくされました。しかし、それでも近隣の郵便局の応援を得まして、困難の中で郵便物や小包は休まず避難所に届け、貯金につきましても利便が図られてまいりました。全村避難の山古志村でも局員が村民の顔を知っていることから、避難所を回って配達をされたとのこと。一方、大手の宅配業者は震災から3週間集配を中止していました。国営の全国一律サービスである郵政事業だからこそできたと考えます。

国民の中には、郵便局の職員の給料は税金で賄われていると誤解している人が少なくありません。だから、民営化すれば税金はほかに使えると。しかし、実際は、郵政公社は独立採算制ですから事業収入でやっています。さらに、貯金や簡保などのお金は私たちの町営住宅などの融資に使われ、町の公共事業に貢献をいたしています。何より身近な金融機関といえは郵便局です。全国で銀行が1つもない町村が550も2003年3月末の時点でございます。朝日町におきましても、来春には農協支所が全廃されるということですから、多くの地域では唯一郵便局だけが年金の窓口になることとなります。

郵政事業が民営化された外国の状況はどうでしょうか。ドイツでは1990年に民営化され、その後2万9,000局あったものが1万4,000に半減しています。ニュージーランドでは89年に郵便貯金が外国資本に買収をされ、4年間で1,200から250に激減をしています。民営化、株式会社になることは、営利追求が目的になります。商法という法律では、営利性のない会社の目的は認められないからです。公益性が否定されますと、採算性のない地方の郵便局は廃止され、全国一律のサービスを守ることはできなくなるでしょう。

以上、この郵政事業の現行経営形態堅持を求める意見書は、町民のだれもが賛成できるものと考え、私の賛成討論を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第8号 郵政公社としての経営形態堅持の意見書、議員提出議案第9号 平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書、議員提

出議案第 10 号「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書、議員提出議案第 11 号緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・拡充に関する意見書について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第 8 号から議員提出議案第 11 号までの 4 議案について、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 8 号から議員提出議案第 11 号までの 4 議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第 8 号から議員提出議案第 11 号までの 4 議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 8 号から議員提出議案第 11 号までの 4 議案は、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（梅澤益美君）次に、議会運営委員会、総務教育委員会、福祉厚生委員会、産業経済委員会から朝日町議会会議規則第 74 条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（梅澤益美君）お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（梅澤益美君） 次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 去る12月8日から今日まで、第7回の朝日町議会定例会を開催していただきました。全案件を議決賜りまして、ありがとうございました。

皆さん方もご存じだと思いますが、地方財政計画がようやく決まりました。これについては少し胸をなでおろしておるわけではありますが、まさに先が不透明でございます。そういう意味ではこれからが正念場かなと、かように思ったりするわけでもあります。今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

あと13日目には新しい年を迎えるわけでありまして、議員各位におかれましては、ご健勝で新しい年を迎えていただきたいと思います。1月4日の12時から賀詞交歓会をやりたいということでご案内を申し上げますので、万障繰り合わせの上、ご出席をいただきますように心からお願いを申し上げる次第であります。

重ねて、議員各位にご指導賜りましたことは、全職員が一丸となって、行政も企業であるという原点から、私を含めてであります。いま一度地方公務員とは何ぞやという問題を問いかけていきたいと、かように考えておるところであります。

皆さん方に対しまして御礼を申し上げて、あいさつにかえます。

ありがとうございました。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

閉会の宣告

議長（梅澤益美君） 以上をもって、平成16年第7回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり始終熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。また、当局に

おかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成 16 年第 7 回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さんどうもご苦労さまでした。

(午前 10 時 49 分)